

委 託 設 計 書

施行年度	令和2年度	契約番号	伊賀市		
		2020001597			
業務名	令和2年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 丸山池他5池廃止設計業務委託			設計番号	
				02-39-0006-3-104	
履行場所	伊賀市 寺田他 地内			設計・積算年月日	
業務区分				積算者	
				検算者	
設計金額	円 内消費税相当額 円				
工期	令和3年3月29日まで	延長	- m	幅員	- m
業務の大要				特記仕様	
ため池廃止設計 N=6池 { 丸山池 堤高：5.8m 堤長：38.0m } { 三蓋池2 堤高：3.3m 堤長：27.5m } { 前後広池 堤高：5.2m 堤長：65.0m } { 西ヶ峰池 堤高：5.0m 堤長：52.0m } { 上池 堤高：3.5m 堤長：57.0m } { 下池 堤高：3.5m 堤長：86.0m }					

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務								
01:設計業務等(解析業務)								
設計業務				式				
					1.000			
		廃池設計		式				第 0001 号 明細表
					1.000			
成果品作成費				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析・調査業務価格				式	1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式	1.000			
業務委託料				式	1.000			

[設計業務等(解析業務)]

第 0001 号 明細表 廃池設計					1 式	
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現地調査		式				第0001号単価表
			1.000			
資料収集		式				第0002号単価表
			1.000			
設計検討		式				第0003号単価表
			1.000			
設計図作成		式				第0004号単価表
			1.000			
数量計算		式				第0005号単価表
			1.000			
報告書作成		式				第0006号単価表
			1.000			
照査点検とりまとめ		式				第0007号単価表
			1.000			
設計打合せ 工種 その他		業務				第0001号施工単価表
			1.000			

[設計業務等(解析業務)]

第 0001 号 明細表 廃池設計					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

設計打合せ
工種 その他

第 0001 号 施工単価表
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
着手前打合せの計上 中間打合せ回数 最終回打合せの計上			着手前打合せ計上(主任技師不要) 中間打合せ 1回 最終回打合せ計上(主任技師不要)		

SJ0010 現地調査		第 0001 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0020 資料収集		第 0002 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0030 設計検討		第 0003 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0040 設計図作成		第 0004 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0050 数量計算		第 0005 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0060 報告書作成		第 0006 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0070 照査点検とりまとめ		第 0007 号単価表 1 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

設 計 単 価 算 定 基 礎

単 価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	図 工	計	備 考
ため池廃止設計										
現地調査										
資料収集										
設計検討										
設計図作成										
数量計算										
報告書作成										
照査点検とりまとめ										
計										

設 計 単 価 算 定 基 礎										
単 価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	図 工	計	備 考
設計協議										
業務着手時										
中間打合せ 1 回										
成果品納入時										
計										

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
<p>カ 照査技術者</p> <p>照査技術者の要件</p> <p>照査の実施</p>	<p><input type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。</p> <p><input type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 ()</p> <p>照査技術者は、(<input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者) とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 技術士 (<input type="checkbox"/> 部門 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門・科目を問わない)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 (<input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門を問わない)</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（監理技術者並びに照査技術者の兼務は出来ないものとする。）</p> <p><input type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（(社)中部建設協会発行）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>キ 打合せ等</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は 1 回とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については (<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務着手時 <input type="checkbox"/> 中間打合せ 回 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）) の打合せに出席するものとする。</p>
<p>ク 資料の貸与</p>	<p><input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 ()</p>

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年7月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	<input checked="" type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。 （令和3年3月31日までに1池以上の設計を完了すること。）
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計に採用する材料等について、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づく認定リサイクル製品に該当する材料等がある場合は、採用を検討すること。 検討した結果、該当する材料等については、監督員と協議のうえ、成果物（設計図面、数量計算書等）の使用材料を表示する欄に「認定リサイクル製品」と記載すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年7月

特記仕様書

1. 目的

本業務は、今まで農業用ため池として利用されていたため池を安全に廃止するための設計を行うことを目的とする。

2. 対象とする池

丸山池他5ヶ所 伊賀市寺田地内他

3. 設計条件

農業用ため池を廃止する設計条件は次のとおりである。

- ・ため池の規模は、堤高3～6m、堤長25～90mであるため、廃止設計は部分的に開削を行い、雨水が貯水しないよう速やかに、安全に流下する構造とすること。
- ・堤体全体の撤去や跡地整備等は行わない。
- ・取水設備（斜樋及び底樋）は撤去するが、洪水吐施設は撤去しないこととする。
- ・開削に伴う残土の処分方法は支持する。（必要があれば、土壌調査を別途調査する）
- ・開削に伴う工事用道路は、提供する用地資料を参考に設けるものとする。

4. 業務内容

(1) 現地調査及び資料収集

① 現地調査

- ・用排水系統の調査

接続が必要な末端の用水路及び排水路の断面や能力等用排水系統を調査する。

- ・簡易測量

堤体の簡易測量を行い、開削に伴う数量算出の基礎とする。

（簡易縦断及び横断3側線（上流・堤軸・下流））

- ・構造物調査

構造物の大きさを調査し、施設の撤去する数量計上の基礎とする。

（撤去する対象構造物は、底樋等取水施設とする。なお洪水吐は対象外とする）

② 資料収集

- ・台帳等ため池の規模に関する資料

当該ため池に関する資料を収集し、廃止及び撤去の参考とする。

- ・市内近隣の排水基準

排水検討を行うための資料収集を行う

- ・用地関係
用地に関する資料の提供を受け、用排水路及び工事用道路の配置を検討する。

(2) 設計検討

- ・開削断面の検討
掘削する幅や勾配の検討を行い、安全な開削断面を決定する。
- ・排水検討
排水基準を定めて必要な排水断面を決定し、接続する排水路までの路線を選し、路線及び構造物の配置を行う。
- ・仮設道路計画
用地や土地利用状況を考慮して工事に必要な仮設道路を計画する。

(3) 設計図作成

- ・平面図
提供する1/2500程度の地形図を利用して、計算する測線や工事量を示した仕上がり図面を作成する。
- ・開削標準断面図
開削する標準断面図を作成する。
- ・縦横断面図
開削する土工数量計算の基図を作成する。
- ・用排水路工標準断面図
用排水路工の標準断面図を作成し、単位数量を算出する。
- ・仮設道路に関する図面
仮設道路の平面図及び縦横断面図を作成する。

(4) 数量計算

次の数量計算を行う。

- ・開削工事
- ・用排水路工事
- ・撤去工事
- ・仮設道路工事

(5) 打合せ

打合せは、業務着手時・中間・成果品納入時の3回とする。

(6) 報告書作成

報告書は、2部とする。

(7) 照査点検取りまとめ

適切・安価・安全な工法となっており、工事発注可能な数量が算出されているか照査点検を行い、照査報告書を作成すること。